

吉田秀光鳥取県町村会会長（三朝町長）のご意見（聴き取り概要）

政策企画総室

1 道州制について

合併の延長のような形では決してすべきではない。単に周辺部が廃れるだけ。住民が暮らしやすい地域づくりの視点で考えることが必要。

2 林業について

国の緑事業団や林野庁に任せる必要はない。県が主体となって進めることが地域にとってもよい。環境問題もあり、これから進める分野。排出権は国全体の問題ではあるが、将来、中国の排出権を買うような時代が到来する。林野面積は県土の7割以上を占めている。自然豊かな鳥取県として、環境を切り口に先手を打つべき分野。

現場を知る県が統一的な森林の評価方法や整備指針を作り、個々の現場における実施は町や森林組合で対応するような仕組みを作ればよいと考える。

3 医療保険について

後期高齢者保険（医療制度）の見直し、国保との一元化などが議論されているが、現在の仕組みを元に戻すようなことは、負担が大きく困難。県の関与を強める必要がある。

国保は市町村によって不公平感があることは事実であり、もう少し広域的な単位で運営することを真剣に議論しても良い。

医療の前に、いかに健康づくりを進めるかが大切。健康指導や検診指導などに、町で力を入れ、向上してきている。

4 福祉事務所について

福祉分野は、対住民の部分が多くあり、市町村がやっていくのがよい。福祉事務所について、中部ふるさと広域連合で設置することを提案している。

5 産業分野について

観光分野は、県と市町村の連携が必要。県は広域の観光地作りや外への情報発信を担い、個々の観光地の魅力作りは地元や町が担う。

商工業は、企業誘致でも従業員の確保は一つの町ではできない。広域的に対応すべきだし、影響も広域に及ぶので、県が主導で進める分野と考える。

6 地域協議会について

いろいろ議論もあったが、公民館を教育施設から地域活動の拠点、地域行政の核とした。自分たちの地域は自分たちで、できることは役場に頼らず自らが、といった意識が出てきた。道路や河川の草刈などでも少しのお金でも出るならやろう、おいしい米づくりに地域で取り組もうなど、「村長さん」を中心に進んでいる。

7 選挙制度について

住民自治を進めるためには、住民の政治参加のハードルを下げる必要。公務員も含め、在職立候補を認める制度とすべき。交流しているフランスでは国レベルで導入されており、立派な議会運営がされている。

8 その他（総括的に）

特に医療、福祉、教育など住民に身近な分野は地方の独自色を出す時代となってきた。国や県からの押し付けといった見直しではいけない。

県民、市民、町民の視点で、行政がわかりやすく、見やすく、住民が安心して生活できるシステムづくりに直結する視点で見直しを行うべき。